

令和2年度事業計画書

1. 商連かながわの活動方針

公益社団法人商連かながわが、令和元年11月に実施した動向調査（ネットキャビン）によれば、景況感は「（良い、悪いの）どちらともいえない」との回答が38%と最も多かったものの、同年7月の調査時と比較して「悪くなった」との回答が14%から33%へと倍増しました。一方、令和2年度の神奈川県内の景気について、浜銀総合研究所によれば「（昨年の県内の景気は、）総じてみれば緩やかに回復した」としたうえで、「東京オリンピック・パラリンピック後に減速するものの、腰折れは避けられる」と見込み、「五輪開催に伴い夏場までの個人消費は増加するものの、その後は弱含む」としています。

こうした中で、地域に密着している商店街は、景気の動静だけではなく、ネット通販の拡大、大型商業施設の進出、逆にまた、大型店の撤退など、取り巻く環境の変化を受けやすく、引き続き厳しい状況下にあります。

しかしながら、私たち商店街は集客力の高い魅力ある店舗づくりや、空店舗対策、後継者問題など、様々な課題を解決していく必要があります。さらに、地域コミュニティの中核として、地域文化の伝承や創造、環境・福祉・安全安心、また、新たな社会問題である買物弱者への対応など地域住民の期待に応えるべく努力していかねばなりません。

このような状況にあって、当会は、より公益性の高い広く一般に開かれた団体として、商店街に係る諸課題に鋭意取組み、商店街を中心とした地域社会の健全な発展を着実に進めてまいります。

公益社団法人商連かながわは、老朽化する商店街の防犯カメラや街路灯等の商店街共同施設の設置・改修及び維持管理費の支援や、大型店・チェーン店の商店街への加入に努めるなど商店街収入の増加対策等の課題の解消に向け行政への要望を積極的に行い、費用対効果を勘案しつつ、地域商業の活性化や、地域振興に取り組む県内商店街との連携を一層深め、それぞれのニーズに添った事業を実施し、本県商店街の振興を図って参ります。

2. 事業計画

令和2年度においても、商店街を中心とした公益目的事業の展開を図るとともに、県内各地域での商店街振興という明確な目標のもと、引き続き、積極的に諸事業を進めてまいります。

一つは、商店街が抱える課題を検討するために、商店街実態調査事業と調査事業の両輪となるメールによる適時適切なアンケート調査である動向調査事業（ネットキャビン）を行い、商店街活動の参考に資すると共に、行政への要望につなげるなど、課題の共有とその解決を図ってまいります。

二つには、地域商業者の振興に関する商店街の生の声を、中小商業振興施策、商店街活性化及び法整備などの充実強化に反映するよう行政機関等に対して要望してまいります。また、全国展開する大企業等の商店街への未加入店の加入促進を展開すると共に、地域の個別の商店街の会員拡大のための支援を図ります。

三つには、かながわ商店街おみせ新聞は、大多数の読者である個店の経営情報の充実強化を図り、他県事例なども含め神奈川県内の商店街振興に役立つあらゆる話題を集め、発信してまいります。また、ウェブサイトやメールマガジンを活用し、商店街活動に関する最新情報の提供や、県などの各種助成策の紹介を行います。商店街の統合サイトである「商店街に行こう！in かながわ」では、商店街の情報とともに魅力ある個店情報の拡大に努め、広く県民の商店街に対する関心を高めます。また、神奈川新聞への情報提供を積極的に行います。

四つには、商店街の地域活動に地域住民や学生、NPOなどの多様な主体を巻き込み、地域を盛り上げていく商店街の地域連携事業の支援事業及び商店街の活動を地域の人々に知ってもらう商店街キャンペーンなどの普及啓発事業を行っていきます。

加えて、今年度から、情報資料収集及び提供事業の一環として、商店街相互の交流をより活発にし、商店街の発展につなげる事業にも取り組んでいきます。

また、昨年度から県の受託事業として展開している商店街観光ツアーについては、商店街の活動を身近に知ってもらい商店街活性化を図るとともに、「商店街観光ツアー実践マニュアル」などを基にして、商店街や旅行会社が自動的に取り組むことを促進していきます。

なお、当会が事務局を担っている「かながわ商店街大賞実行委員会」では、「第9回かながわ商店街大賞」を行い、広く、商店街及び消費者に受賞商店街と大型店等の活動を周知します。

商店街は地域コミュニティの中核として、本来の買い物の場として機能するほか、安全・安心なまちづくりの推進、高齢化社会のインフラ機能、環境やリサイクルの問題解決、介護・福祉活動の拠点、若年・高年齢者や障害者等の働き場の提供、地域の伝統や文化の継承、そして地域の特色を活かしたまちづくりの担い手など、多くの役割を求められております。

このため、これからも各地域の商店街がそれぞれの地域の人々と一体となって進める共生、協働による街づくりのための諸活動への支援に一層努めてまいります。

事業概要

I. 公益目的事業

1. 調査研究事業

(1) 商店街実態調査事業

商店街のキャッシュレス決済等についての実態を調査し、現状と問題点を把握して「商店街実態調査報告書」を作成し、会員及び行政機関、関係団体等の参考に資する。

5月調査実施／10月報告書作成

(2) 動向調査事業

商店街を取り巻く環境の中で起こっているさまざまな地域課題について、遂次テーマを設定し、県内商店街の意欲ある個店経営者等のモニターからメールによるアンケート調査、意見聴取を行う。

年3回実施／商店街ネットキャビン モニター 56名

(3) 商店街支援機関事業企画・調整事業

①地域社会の核である商店街の連合体として、行政機関等の商店街活性化・まちづくり等を図る委員会、会議等の委員に就任、参画し商店街を中心とする地域社会の発展に資する。

②各地区商連の事務局長や実務担当者を構成員として、地域商店街の活動等の情報交換・支援、新事業の企画調整等を行うための会議を開催する。

6月実施

2. 相談指導・支援事業

(1) 商店街地域連携事業

地域社会の中心である商店街が行う地元の町内会、自治会、大学等との地域連携事業への支援を行う。

支援 1件

(2) 商店街総合相談事業

商店街・商業者グループ、NPO等の商店街支援団体等の抱えている身近な問題についてコンサルタント等を交えて相談に応じ、その対応策を探る。

派遣 2件

3. 普及啓発事業

(1) 商店街キャンペーン等事業

商店街以外の主体であり支援者である行政や一般の消費者等に対し、商店街の活動や必要性、要望などを様々な手法をもってPRし、伝える。

①行政等に対する要望

地域の核としての商店街が行う活動に関して、地域商業の振興に関する施策、法律・制度の整備、商店街の環境整備、中小商業者のための補助制度などに対する商店街の要望を取りまとめて、関係行政機関等に提出するとともに、その積極的支援を要請する。

中小企業経済団体合同要望活動 7月

県への要望 10月

②商店街振興キャンペーン

地域、全県における商店街振興キャンペーンの実施 6回

商店街活動のチラシの作成、広報等

(2) 商店街活性化等研修事業

環境の変化に対応し、地域社会に密着した街づくりや販売促進等で成功した商店街役員、商業経営者等にその経験、理念等に係る講演を依頼し、同じ商業者の立場で会員と共に問題解決に向けて検討を行い、今後の商店街の運営・活性化等に資する。

開催に当たっては、県内経済団体、各地域の商店街連合会等との連携を図り実施し、当日出席できない方にも内容を伝えるため、後日参照できるようにする。

年2回実施予定

- | | |
|----------|----|
| ・ 商店経営関係 | 6月 |
| ・ 商店街活性化 | 2月 |

(3) 地域商業振興交流会

県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、神奈川産業振興センター等の県内経済団体並びに大型店等を対象とし、地域の特性を生かした商業振興のあり方についての研修等を行い、地域商業の振興に寄与する。

9月実施予定

(4) 情報交流会

商店街地域団体等を対象として、時代の変化に対応した経営戦略や商店街の活性化策等をテーマとした講習会及び情報交換を行う。

2月実施予定

(5) 表彰事業

地域商業の振興に寄与した商店街役員、商店従業員、地域活動団体等の

会長表彰を行う。また、地域社会の核である商店街の子育て支援・環境活動をはじめとする各種の活動を顕彰するための推薦等を行う。

①商店街役員表彰等 表彰式 1月実施予定

- ・神奈川県商店街役員・商店従業員等知事表彰 推せん 8月
- ・会長表彰 商店街役員・商店街従業員・商店街特別表彰 募集 8月
- ②子育て支援等 随時推せん

(6) コンクール等指導・支援事業

①地域商店街等の要請等に基づき、商店街の活性化、地域振興等を図る各地域の商店街コンクール、イベント等の後援や優れた作品等を表彰する。

②「第9回かながわ商店街大賞」の実施

県内の商店街と大型店等の優れた取組みを表彰し、広く紹介することにより、あらためてより多くの県民に商店街の役割や魅力を知っていたくとともに、他の商店街の活性化の取組みの参考としてもらい、県内の商店街全体の活性化に寄与することを目的とする。

「第9回かながわ商店街大賞」を当会及び神奈川県・県内経済団体による「かながわ商店街大賞実行委員会（事務局：商連かながわ）」により実施する。

(7) 商店街観光ツアー【受託事業】

商店街観光ツアーを円滑・効果的に実施するため、情報収集、関係機関との調整等を行う。

4. 情報資料収集及び提供事業

(1) 新聞発行等情報提供事業

国や県の行政施策、商店経営、商店街運営に関する最新情報及び当団体事業、行事等を掲載した、商店街新聞及びメールマガジンを発行し、会員、関係機関に配布・配信するとともに、神奈川新聞へ商店街レポート及びイベント情報を提供し、商店街関係情報の充実を図る。

① かながわ商店街おみせ新聞 年3回発行

② メールマガジン 随時配信

③ 神奈川新聞への記事掲載 毎月第2木曜日 商店街レポート
毎月第4木曜日 商店街イベント情報

(2) ウェブサイト「商店街に行こう in かながわ」

県内の商店街の紹介と個店情報を掲載するとともに、「商店街観光ツアー」の情報提供、各地域のイベント、お祭、朝市などを紹介する「商店街に行こう in かながわ」を運営し、一般の消費者、地域団体、行政機関等に周知し、広く商店街の魅力、取組みなどを知ってもらう。

〈掲載状況〉 商店街数 581 個店数 1,930

(3) 相互情報交換事業

県内の商店街、個店等の問題点等を共有し、事例や解決方法などを互いにアドバイスしたり、情報交換を行う。

また、イベント情報等についても、互いにポスター掲出、チラシの配付等を行うことで、県内各地の一般の消費者等に広く商店街イベント情報を伝えていく。

II. 組織強化・共済促進事業

1. 組織強化・会員拡大事業

当団体組織の強化及び商店街の活性化を促進するため、神奈川県との共同により、引き続き全国展開企業等の商店街への加入促進を行うとともに、未加盟の地域商店街連合会や商店街に対しても当団体への加盟を図る。

また県内商店街の活性化を促進するため、未加入店や大型店等の加入促進に向けた取組みなど必要な情報を地域に提供し、支援する。

2. 共済促進事業

経営者及び従業員の福利厚生に資するため生命保険・傷害保険等の共済事業の促進を図る。

日産自動車、三井のリパーク、サカイ引越センター、ホテルブランヴェール那須、及びイニシャルベイ（LED 照明）のキャンペーンを引き続き進める。

III. 管理・会議等

1. 総会

総会は、通常総会と臨時総会とする。

通常総会は毎事業年度終了後3か月以内に開催（横浜）、事業報告及び収支決算の承認、役員の選解任等について審議する。

臨時総会は、その他特に理事会が必要と認める事項を審議する。

2. 役員会等

(1) 理事会

事業計画及び収支予算等の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督等を行う。年3回開催

(2) 委員会

①総務委員会

「予算・決算」「各種規程の制定及び改廃」「組織・事業の強化」等に関すること。

②事業委員会

「事業の運営」「事業の実施」に関すること。

③課題について、企画・実践するプロジェクトを適時設置、運営する。

(3) 正副会長会議

3. 賀詞交歓会・地域交流会

(1) 賀詞交歓会

1月（予定）

参加対象者は、会員、賛助会員、協力団体、その他

(2) 地域交流会

2月（予定）

4. 会員名簿作成

会員向けの商店街会員名簿を作成する。

11月発行／部数 700部

5. 事業関連諸会議への参画

当会事業に関連する公益団体等の主催する会議に委員等として参画し、商店会活動の発展に資する。

IV. 関係団体連携事業

1. かながわ商店街大賞実行委員会

(1) 目的

神奈川県内の商店街の優れた取組みや商店街との連携及び商店会加入に積極的な大型店・チェーン店を表彰し、広く紹介することにより、あらためてより多くの県民に商店街の役割や魅力を知っていただくとともに、他の商店街の活性化や大型店・チェーン店との連携の参考としてもらい、県内の商店街全体の活性化に寄与することを目的とするものである。

(2) 構成団体

神奈川県

(一社) 神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

神奈川県中小企業団体中央会

神奈川県商店街振興組合連合会

(公財) 神奈川産業振興センター

(公社) 商連かながわ (事務局)

(3) 実施予定

- ・ 8月上旬募集開始 9月下旬締切
- ・ 9月～12月実行委員会及び審査委員会の開催・大賞の決定
- ・ 1月初旬授賞式